

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	庄内町商工会（法人番号：7390005003028） 庄内町（地方公共団体コード：064289）
実施期間	令和３年４月１日から令和８年３月３１日
目標	経営発達支援事業の目標 (1) 商業の振興による賑わいづくりと創業・経営革新の促進 (2) 特産品開発、新産業創出等の促進 (3) 小規模事業者の経営体質強化の促進
事業内容	I 経営発達支援事業の内容 3-1. 地域の経済動向調査に関すること ①国が提供するビッグデータの活用 ②庄内町管内小規模事業者の実態調査 ③庄内町企業景気・雇用動向に関する調査報告の収集、活用 3-2. 需要動向調査に関すること ①バイヤー招聘による新商品に対する評価事業 4. 経営状況の分析に関すること ①経営分析する事業者の掘り起こし及び経営分析 5. 事業計画策定支援に関すること ①既存事業者の事業計画策定支援、新規創業希望者の事業計画策定支援 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること ①年２回の巡回によるフォローアップ 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①山形県庄内商談会（B to B） ②商工産業まつり（B to C） ③おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会（B to B） ④付加価値の高い新商品開発事業（B to C） ⑤商店街賑わい創出事業（B to C） II 地域経済の活性化に資する取組 11. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること ①庄内町商業団体の育成事業の実施
連絡先	庄内町商工会 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地 13 番地の 1 TEL：0234-42-2556 FAX：0234-42-2559 E-mail：shonai@shokokai-yamagata.or.jp 庄内町商工観光課 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地 13 番地の 1 TEL：0234-42-0138 FAX：0234-42-2559 E-mail：shokorodo@town.shonai.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援計画の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

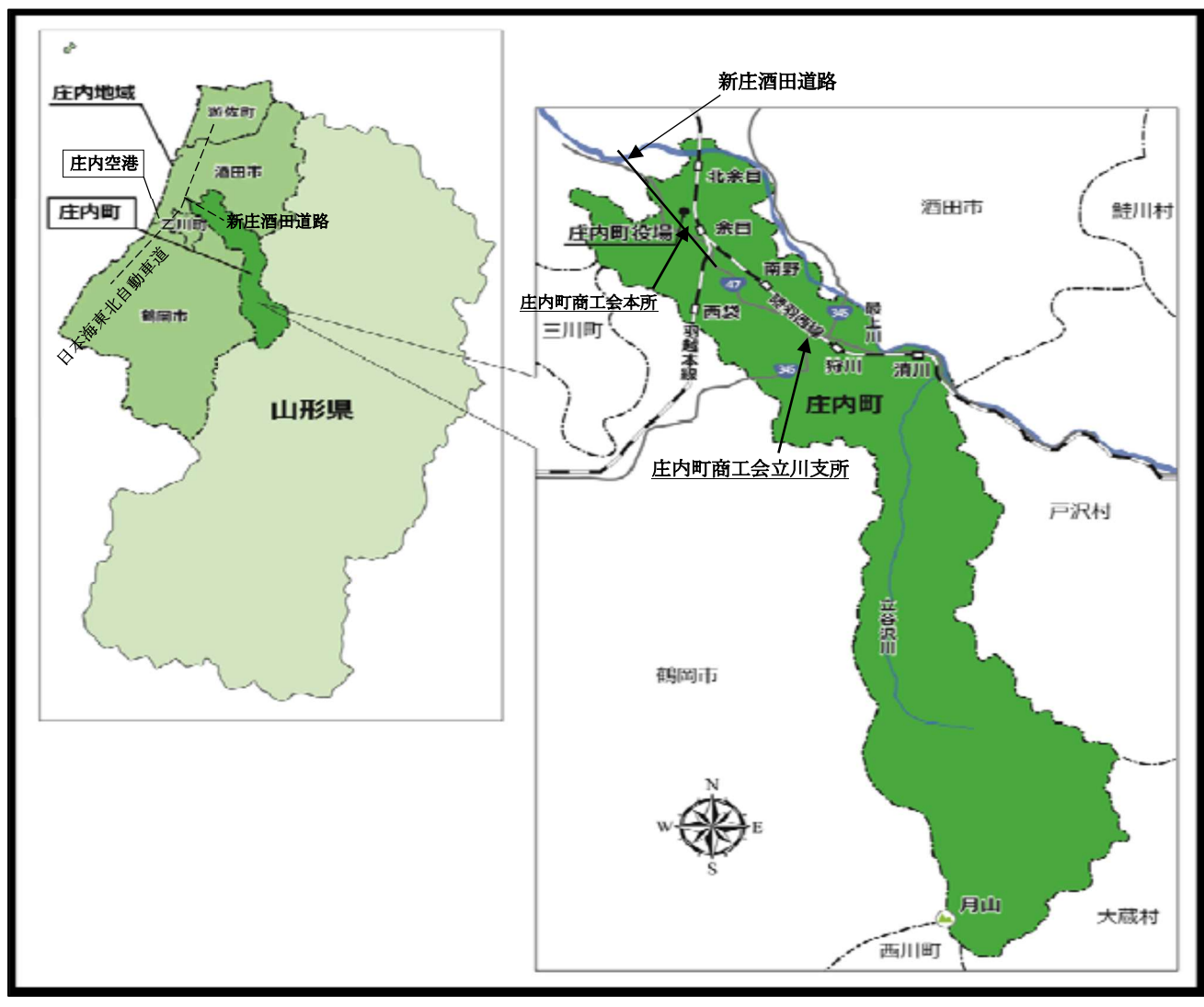
【立地】

庄内町は、平成 17 年 7 月に余目町と立川町が合併し、平成以後山形県内初の合併自治体として「庄内町」が誕生した。人口 20,716 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）、県内町村部では第 2 位の人口規模である。農業を基幹産業とし、地域資源を活かした地場産業の振興や商業振興などを積極的に進めてきた。

山形県の北西部、庄内地域のほぼ中央に位置し、北は酒田市、東は戸沢村、東南は大蔵村、南は西川町、西は鶴岡市、北西は三川町に接している。

町のほぼ南端に霊峰月山の頂を有し、月山に源を発する清流立谷沢川と、日本三大急流の一つである最上川が流れ、北西部には米どころ庄内平野を形成する豊かな田園が広がっている。

南北に細長い形をしており、東西 22.2km、南北 38.9km、総面積は 249.17 km²。



本町はこれまで、平成 17 年の合併に伴い策定した庄内町総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）に基づき、「日本一住みやすく、住み続けたい町」の実現に向け、様々な取り組みを推進してきた。その後、平成 27 年に第 2 次庄内町総合計画（平成 28 年度～平成 37 年度。副題「庄内町みんなの未来計画」）を作成している。

【人口・構造の推移】

平成 22 年の本町の総人口は 23,158 人で、平成 17 年の 24,677 人から 1,519 人減少、減少率は、6.2%となっている。平成 27 年の総人口は 21,666 人で、平成 22 年の総人口から 1,492 人減少、減少率は 6.4%となっている。山形県の 35 自治体のうち、34 自治体が人口減少しており、本町は減少率が高い方から 10 番目となっている。また、本町がある庄内地域（2 市 3 町）でみると、本町は減少率が高い方から 2 番目となっている。

㊦庄内町の人口・世帯数の推移（表 1-①）

年次	人口（人）	世帯数（世帯）	5 年ごとの増減数（人）
平成 17 年	24,677	6,756	△812
平成 22 年	23,158	6,648	△1,519
平成 27 年	21,666	6,637	△1,492

資料：国勢調査

㊦年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別にみると、年少人口比率（11.8%）は、全国平均（12.7%）及び山形県平均（12.1%）を下回っている。また、高齢者人口比率（33.6%）は、全国平均（26.6%）及び山形県平均（30.8%）を上回り、少子高齢化が進んでいること、特に超高齢化社会が到来していることがわかる。

表 1-②：年齢 3 区分別人口比率国・県との比較（平成 27 年）（単位：%）

項目 \ 区分	全国	山形県	庄内町
年少人口	12.7	12.1	11.8
生産年齢人口	60.7	57.1	54.6
高齢者人口	26.6	30.8	33.6

資料：国勢調査

⑦総世帯数・1世帯当たり人員

平成27年の本町の総世帯数は6,637世帯で、平成17年をピークに減少している。1世帯当たり人員は、3.26人で、減少傾向で推移しており、核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示している。

表1-③・人口・年齢3区分別人口・総世帯数・1世帯当たり人員（単位：人、(%)、世帯）

年		平成17年	平成22年	平成27年
項目				
総人口		24,677	23,158	21,666
	年少人口（15歳未満）	3,404（13.8）	2,968（12.8）	2,234（11.8）
	生産年齢人口（15～64歳）	14,257（57.8）	13,111（56.6）	10,360（54.6）
	高齢者人口（65歳以上）	7,012（28.4）	7,079（30.6）	6,359（33.6）
総世帯数		6,756	6,648	6,637
1世帯当たり人員		3.65	3.48	3.26

資料：国勢調査

【特産品】

米、花卉、庄内豚、庄内柿、庄内金魚、農産加工品（餅、漬物、笹巻）、和がらし、ラズベリー、ハーブ、麦茶、枝豆、青きなこ、味噌・醤油（町内に醸造業あり）、地酒（2蔵元あり）、梵天窯（陶芸品）、鬼瓦、和帯などがある。

【交通】

庄内町は、庄内地域のほぼ中央に位置し、JR羽越本線と陸羽西線、国道47号線と345号線が交わる重要な位置にあり、庄内地域と内陸地域を結ぶ交通の要衝、庄内地域の玄関口となっている。また、庄内地域の空の玄関口である庄内空港や日本海沿岸東北道の酒田インターチェンジ、庄内空港インターチェンジまで車で15分～20分の距離にあり、高速交通網へのアクセスも至便である。更に、現在整備中の地域高規格道路「新庄酒田道路」のうち、余目酒田間は平成30年3月18日に開通しており、地域間交流の促進、交流人口の増加による事業機会の拡大が期待される。一方で、市街地を迂回させる道路のため、当町が単なる通過点になりうるという新たな脅威も生まれている。

表2：庄内町の業種別商工業者数及び小規模事業者数の推移（単位：件）

年 業種	平成24年			平成26年			平成28年		
	商工業者数	（うち小規模事業者数）	業種別商工業者の構成比	商工業者数	（うち小規模事業者数）	業種別商工業者の構成比	商工業者数	（うち小規模事業者数）	業種別商工業者の構成比
建設業	148	(142)	17.2%	144	(138)	17.2%	136	(131)	17.0%
製造業	117	(97)	13.6%	123	(106)	14.7%	112	(93)	14.0%
卸・小売業	237	(186)	27.5%	219	(172)	26.1%	208	(157)	26.0%
宿泊業、飲食サービス業	85	(71)	9.9%	86	(70)	10.3%	85	(70)	10.6%
生活関連サービス業	126	(121)	14.6%	123	(119)	14.7%	121	(117)	15.1%
その他	148	(124)	17.2%	144	(118)	17.2%	138	(110)	17.3%
合計	861	(741)	100.0%	839	(723)	100.0%	800	(678)	100.0%

資料：経済センサス

当町の総生産額は（平成28年度）は、52,578百万円。このうち第3次産業が34,674百万円と66.0%を占めている。

表3：庄内町産業別総生産額（単位：百万円）

年度 分類	平成24年度	構成比	平成26年度	構成比	平成28年度	構成比
第1次産業	5,351	10.8%	4,054	8.4%	4,949	9.4%
第2次産業	9,961	20.1%	11,063	22.9%	12,956	24.6%
第3次産業	34,165	69.1%	33,106	68.7%	34,674	66.0%
町内総生産額	49,480	100.0%	48,223	100.0%	52,578	100.0%

資料：令和元年度版庄内町の統計

②業種別の現状と課題

【卸・小売業】

下表4の年間商業販売額を比較すると2年間で14.3%増加している。しかし、商店数は、6.8%減少している状況である。年間販売額については、卸売業者は、24.1%増加、小売業は、2.8%増加しているものの、商店数については、卸売業者9.0%減少、小売業6.5%減少している。小売業の、販売額が増加した要因は、旧国道47号線沿いにある大型店の競争激化によるものと推測している。事業所数が減少した要因は、高齢化等により、小規模事業者の廃業が増加したものと推測している。

下表5によれば、庄内町在住者による庄内町の店舗からの購買依存率は、商品総合で53.2%～57.9%で推移している。また、平成30年度山形県買物動向調査によると、インターネットからの購買額が買回り品を中心に増加している傾向がみられる。

課題は、小規模の小売業者をいかに維持させられるかである。各個店の独自取扱い商品が打ち出せ

ないことや、また、打ち出したとしてもどのようにしてPRしていくかが課題である。

表4：庄内町の年間商業販売額（単位：万円）

	平成26年	商店数	平成28年	商店数	販売額増減	商店数増減
庄内町の商業販売額	2,023,276	191件	2,312,336	178件	14.3%	△6.8%
うち卸売業	797,399	22件	1,050,905	20件	24.1%	△9.0%
うち小売業	1,225,877	169件	1,261,431	158件	2.8%	△6.5%

資料：経済センサス

表5：庄内町在住者購買依存率（単位：％）

品目 年度	商品総合	最寄り品	買回り品		外食	レジャー・娯楽
			実店舗	インターネット		
平成24年度	53.2	64.0	31.4	4.0	24.0	11.2
平成27年度	57.9	68.0	35.2	5.0	31.1	8.7
平成30年度	57.2	66.5	34.9	8.0	27.8	7.1

資料：山形県の買物動向

【製造業】

かつては縫製業、電子部品製造業が中心となり、多くの雇用を生んできた。現在は、誘致または地元で発展してきた電気機械金属加工業や、関東方面に販路を拡大している食品製造業、東北・関東エリアを中心に工場を持つコンクリート製品メーカーなどの企業が存在する。その他の事業所の多くは下請け受注であり、小ロット・短納期・特急品対応と生産計画が立てづらく、先行きの受注も不透明で、依然として厳しい経営環境にある。特に、小規模事業者にとっては発注先企業の動向により経営が左右される局面が多く、常に経営の脆弱さがうかがえる。

なお、製造業者93事業所のうち、従業員4人以下の零細事業所が45事業所であり、全体の48.4%を占めている。

課題は、電気機械金属製造業者について小規模事業者が多く、発注事業者の発注量に大きく左右される。また、食料品製造業については、顧客のニーズを把握出来ずプロダクトアウトの事業所が多い。

表6：製造業の事業所数と出荷等の推移（単位：万円）

年度 出荷額	平成27年	事業所数	平成29年	事業所数	出荷額増減	事業所数増減
庄内町の出荷額 等の額	1,639,023	47件	2,290,560	48件	39.8%	2.1%

資料：工業統計調査、経済センサス

【建設業】

建設関連業は、総合工事業の中で一般土木建築工事業を中心とした事業所については、公共工事が堅調に推移しているものの人手不足の状況にある。町内136事業所のうち131事業所が従業員20人以下の小規模事業者である。庄内町には持家住宅祝金やリフォーム祝金支援制度があり対象になる。この制度は、持家住宅の新築や増築等だけでなく、車庫や倉庫などの新築物件も含まれる。祝金を利用するためには町内の商工会会員への発注が必要となっており、町内一般住宅建設の受注増加につながっている。祝金の効果（表8）もあり町内の住宅着工件数は堅調であるが、ハウスメーカーの販売攻勢により地元工務店が苦戦している。また、脆弱な経営基盤により、受注が確保出来た反面、資金繰りに不安を抱える。

課題は、新築住宅物件の多くは大手ハウスメーカーが受注しており、小規模事業者は下請協力会社として仕事を受注しているため、自社の収益が大きく左右される状況にある。庄内町には施主が地元工務店に発注すると建築祝金を受給できる制度があるが、制度を自社の販路開拓に活かしてない現状である。更に、町の木造建築工事業者や職別工事業者向けに後継者向け人材育成補助金があり、木造建築業や職別工事業者の事業承継を支援している（表9）が、事業者の中には、受注減少により後継者をそのまま同じ職業につかせていいものか悩んでいる事業者も見受けられ、受注拡大や経営改善による事業承継に向けた環境整備が大きな課題である。

表7：庄内町の住宅着工件数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年度別着工数	69	60	67	67

資料：山形県新設住宅着工統計

表8：庄内町の持家住宅祝金及びリフォーム祝金申請件数及び交付金額の推移（単位：千円）

年度別件数及び交付額 事業名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	交付実績額	件数	交付実績額	件数	交付実績額	件数	交付実績額
持家住宅祝金	176	24,531	174	25,279	133	21,722	124	41,156
リフォーム祝金	135	20,393	126	19,134	81	13,173	107	19,673

資料：庄内町一般会計各特別会計決算報告書

表9：庄内町の人材育成補助金（建築事業者向け）の申請件数及び補助金額の推移（単位：千円）

年度別件数及び交付額 事業名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額
匠工後継者等派遣事業	1	141	0	0	0	0	0	0
匠工後継者等支援研修事業	5	1,325	0	0	2	525	6	1,425

資料：庄内町一般会計各特別会計決算報告書

【飲食業】

庄内町中心部に70店舗の飲食店が存在しており、飲食店の新規創業も多い。飲食店の集積は庄内町の特徴（強み）であると言える。しっかりと顧客をつかんでいる個店もあり、町民や近隣の市町からの来店者が多く繁盛店も多い。そこで、商工会では、当町の強みを生ずるために全飲食店を対象に、集客増加のためのイベント「たべぶら事業」を9年前から実施し面的な支援をしている。

課題は、繁盛店がある一方で、原価管理を出来ずにいる事業者や自店の特徴を情報発信できず思うように利益が出ていない飲食店もある。

【宿泊業】

山間部の北月山荘と町内中心部に7ヶ所の宿泊施設が立地する。町内の宿泊者の多くは、長期型工事関係者、スポーツ合宿及び冠婚葬祭に出席の家族などである。観光客は、近隣の市のホテルへの宿泊者が多い。観光客の町内宿泊を促進するため、令和2年度には1社が町内中心部にオープンする予定になっている。

なお、葬儀業者が町中心部に4事業所あり、人口の割合には多い状況である(表10)。このことは、庄内町の高齢化の進行を表している。従来、寺で行っていた葬儀を業者に任せていることを示していることは、住民の意識や住宅状況の変化により、葬儀関係で自宅に宿泊しない親族が多くなっていることを示している。

表10：近隣市町村別葬儀業者及び人口

市町村名	葬儀業者数	人口	人口割
鶴岡市	20社	124,697	6,235
酒田市	14社	100,745	7,196
三川町	0社	7,379	0
遊佐町	2社	13,534	6,767
庄内町	4社	20,719	5,180

資料：葬儀事業者は、市町村別葬儀業者調査、人口は、令和2年3月31日現在住民基本台帳

課題は、観光地が少ないために、年間を通して稼働率の差が大きい。自社のサービス内容、位置情報及び料金表など宿泊者が知りたい情報の発信が不足している。

【生活関連サービス業】

洗濯・理容・美容業等の生活関連サービス業は、全商工業者数の15.1%を占めている。

課題は、人口減少、少子高齢化により、収益が減少している事業者が多いことである。

【業種共通の課題】

令和元年6月に地区内140名の会員事業所を対象に今後の経営についてアンケートを取ったところ（回答事業者数106、回答率75.7%）、事業を継続するつもりがない事業所は40件（37.7%）だった。

その内、後継者がいないが24件（60.0％）、自分の代で廃業と考えていた事業所が9件（22.5％）、健康上の理由が1件（2.5％）、事業に将来性がないが4件（10.0％）、その他2件（5.0％）であった。業種別には、建設業16件、卸・小売業7件、宿泊業・飲食サービス業8件、生活関連サービス業4件、その他業種5件であった。

これらの事業所を維持させるためには、経営者の意欲向上や後継者育成、各種施策の普及などの取り組みが必要となる。

【地域の課題】

人口減少や町外への消費流出が進む中で、町民の町内買物購買促進と域外からのお客様獲得が長期的な課題となる。第2次庄内町総合計画の中でも「基幹産業である農業の振興と地域6次産業化をはじめとする、新たな時代の活力ある産業の育成」を推進している。特色ある農業の町として特性等生かし、農業の振興と6次産業化を重点的に進めていき、商工業の活性化、多彩な地域資源を生かした観光・交流の促進を図り、新たな時代の活力ある産業の育成を推進し、町内産物の町内消費や、域外への拡大できる流通体制づくりを目指し、6次産業化を軸とした総合産業化を図ることで経済効果を高めたい。

【創業支援の取り組み】

商工業者数が減少する中で、本商工会では創業希望者の掘り起こし、創業相談を積極的に行い、事業者数の増加に取り組んできた。（表 1 1）

表 1 1：庄内町商工会創業支援開業件数

年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
創業事業者数	5事業所	3事業所	4事業所	6事業所	4事業所

資料：庄内町商工会

【庄内町第2次総合計画の引用（商工・観光部分）】

平成28年度からの庄内町第2次総合計画では、農林水産業については、基幹産業である農業の振興に向け、多様な担い手の育成・確保、ほ場整備や用・排水施設の整備・改修等による農業生産基盤の充実を進めながら、安全で安心な日本一おいしい米と品質の高い花を中心とした売れる農産物づくりの一層の展開、農業・農村の6次産業化と食育・地産地消の取り組みの推進、循環型資源の活用による環境にやさしい農業の促進、さらには有害鳥獣対策の強化など、多面的な取り組みを一体的に推進します。

商工業・新産業については、人々が集う魅力と活気ある商店・商店街づくり、町経済の発展と雇用の場の創出に直結する工業振興に向け、商工会と一体となって、これまで積極的に進めてきた商工業及び中心商店街の関する各種事業の継続と、新たな事業展開を図るとともに、起業家の育成・支援や企業誘致の推進、新工業団地の整備検討に努めます。

また、新産業創造館「クラッセ」を核に、農商工の連携強化や創業、組織化への支援に加え、加工特産品の開発・販売等を促進し、6次産業化及び新産業の創造を進めます。を掲げている。

観光については、月山山頂や平成の名水百選立谷沢川など豊かな自然・歴史、食文化等を生かした

体験・滞在交流型の観光機能の強化に向け、観光協会と連携のもとに、既存観光・交流施設の整備充実やイベントの再編、グリーン・ツーリズムの更なる展開など既存資源の一層の充実・活用など多面的な取り組みの総合的な推進します。

4-2 商工業・新産業

〈現状と課題〉

商業は、豊かな消費生活の提供、町の魅力や賑わいの創出など、まちづくりの上で重要な位置を占めていますが、全国的に郊外型大型ショッピングセンターの出店等により、既存商店街の衰退や中心市街地の空洞化が進んでいます。

本町には8商店会が存在しており中心市街地の活性化の一翼を担っていますが、後継者不足等により空き店舗が増加しており、商業集積が弱体化し、町民の利便性が失われつつあります。

このため、後継者の育成や起業家への支援、空き店舗の活用について、商工会との連携のもと、魅力ある商店街づくりを含めた総合的な観点からのまちづくりを行う必要があります。

一方、工業の発展は、地域経済への貢献、雇用による若者の定住促進など、地域活性化に重要な役割を担っています。

本町の工業は、庄内臨空工業団地あまるめ、庄内工業団地たちかわ、都市計画区域における準工業地域に集積していますが、下請けの中小企業がほとんどを占めており、事業環境の改善や経営基盤の強化といった課題を抱えています。

このため、商工会との連携のもと、各企業における人材育成や後継者育成、各企業の受注体制の強化への支援を行うとともに、雇用の場の拡充と新たな活力の創出に向け、企業誘致の推進と新たな工業団地の整備検討に努める必要があります。

また、平成26年度にオープンした新産業創造館「クラッセ」を核とした「6次化産業化の里づくり」を進めていくため、地域産業資源の活用や農商工の連携による新たな特産品開発・商品づくり、新産業の創出等に向けた取り組みを積極的に進めていくことが重要です。

〈主要施策〉

4-2-1 商業の振興による賑わいづくり

町民に対し、町外への消費流出を抑止し、町内既存商店における購買意欲を高めるとともに、後継者の育成や地域活性化に向けて取り組む商工業グループ・団体等を支援し、商業の活性化と振興を図ります。

4-2-2 工業の振興による活力づくり

中小企業の連携と交流を促進するとともに、共同して行う受注開拓や技術向上、製品開発などへの取り組みや、工業展、商談会等に参加する企業を支援し、取引拡大を促進します。

4-2-3 創業・経営革新の促進

創業や経営革新、異業種間連携による新事業への取り組みは、地域経済の活性化を図り雇用の場を創出することから、意欲ある起業家や経営革新に挑戦する企業等を支援する環境づくりを推進します。

4-2-4 商工業経営と体質強化の促進

商工会等との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実、人材育成や後継者育成、事業継承などの支援体制の強化を図るとともに、各種金融制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を図ります。

4-2-5 中心市街地活性化計画の具現化

中心市街地における商業・公共サービス機能や住環境の向上、生活・交通弱者の便利性向上など、都市機能を総合的に高め、快適で個性や地域性豊かなまちづくりを進めるため、町民・商業者・まちづくり会社・行政等が一体となって中心市街地活性化計画の具現化を図ります。

4-2-6 新たな企業の立地促進

- ① 町内への企業立地を促進するため、企業の設備投資動向の情報収集を行うとともに、関係機関等と連携した誘致活動を展開します。新たに進出もしくは拡充を行う事業者に対しては、土地及び工場等の取得や雇用の拡大に対して支援を行います。
- ② 雇用の場の拡充と若者の地元定着率の向上、新たな活力への創出に向け、新たな工業団地の整備について検討していきます。

4-2-7 特産品開発、新産業創出等の支援

関係機関、団体等との連携のもと、産業支援、研究開発機能の強化を図り、農産物等の加工における技術の高度化や新たな特産品の試作・開発とともに、地域資源等を活用した新産業の創出を促進します。

4-3 観光

<現状と課題>

近年観光ニーズは、自然体験やゆとり、癒しを求めるなど、ますます多様化・高度化する傾向にあり、こうした変化に対応した魅力ある観光地づくりや体験・滞在型交流型観光の新たな視点が求められています。

本町は、日本百名山の一つである月山や平成の名水百選に選ばれた立谷沢川をはじめ、ゆたかな美味しい米と自然や田園風景に恵まれるとともに、出羽三山振興にまつわる歴史や文化、日本一おいしい米と豊富な食材、歴史的な街並み、四季折々のイベント、さらには6次産業の拠点である新産業創造館「クラッセ」や月の沢温泉「北月山荘」、ギャラリー温泉「町湯」など多様な観光・交流資源を有し、観光・交流人口は、年間約70万人に達しています。

しかし、日帰り客がほとんどを占めているほか、数多くの地域資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光・交流資源として十分に活用されているとはいえない状況にあります。

このため、自然志向・健康志向の強まりや癒しを求めるニーズ等を踏まえながら、既存観光・交流施設の設備充実・活用や新たな資源の掘り越しをはじめ、情報発信の強化、広域観光体制の充実、観光団体の育成・強化、さらには交流人口の増加を見据えたコンベンション機能の強化など、庄内地域の玄関口の「滞在・交流する町」として住んでよし訪れてよしの観光地域づくりを推進していく必要があります。

<主要施策>

4-3-1 観光・交流資源の充実・活用

- ① 月の沢温泉「北月山荘」をはじめとする既存観光・交流施設の適正管理及び整備充実、イベントの再編、グリーン・ツーリズムのさらなる展開など、既存資源の一層の充実・活用を図ります。
- ② 清川歴史公園構想や狩川城址公園構想の推進など、新たな観光・交流資源の掘り起こしを進めます。

4-3-2 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり

- ① 自然志向・健康志向に着目した観光の展開に向け、関係機関、団体と連携し、豊かな自然・歴史、食文化、温泉等を組み合わせた本町ならではの体験・滞在交流型観光の拡充に努めます。
- ② まち歩き、むら歩きを通して、地域の人々と来訪者がふれあう交流を促進し、地域の応援団を増やしていく取り組みを推進します。

4-3-3 情報発信の強化

幅広い年齢層の誘客を図るため、パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、観光アプリやSNS、マスコミの活用、首都圏での観光物産PR活動の推進等を通じ、豊かな食文化をはじめ、本町の観光について旬な情報を発信するとともに、インバウンドに対応した取り組みも推進します。

4-3-4 広域観光体制の充実

周辺自治体や関係機関・団体と連携し、広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進、交通網の整備促進など滞在・交流を促す基盤整備の促進等に努めます。

4-3-5 観光団体の育成・強化

観光振興の柱となる観光協会の育成・強化を図り、町民・事業者・関係団体等の有機的な連携とネットワークの構築を進め、地域ぐるみでのおもてなし観光を促進します。

4-3-6 コンベンション機能の強化

観光・交流資源だけではなく、「響ホール」や八幡スポーツ公園をはじめとする文化・スポーツ資源等も有効に活用し、大規模な会議や大会の誘致を行うなど、庄内地域の中心の町としてのコンベンション機能の強化に向けた取り組みを進めます。

以上のことをまとめると、下記の表に表すことが出来る。

商工業・新産業	1、 <u>商業の振興による賑わいづくり</u> 、2、 <u>工業の振興による活力づくり</u> 、3、 <u>創業・経営革新の促進</u> 、4、 <u>商工業経営と体質強化の促進</u> 、5、 <u>中心市街地活性化計画の具現化</u> 、6、 <u>新たな企業の立地促進</u> 、7、 <u>特産品開発、新産業創出等の支援</u>
観光	1、観光・交流資源の充実・活用、2、住んでよし訪れてよしの観光地域づくり、3、情報発信の強化、4、広域観光体制の充実、5、観光団体の育成・強化、6、コンベンション機能の強化

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方（10年程度の期間を見据えて）

本町の小規模事業者は前述のとおり全業種において減少傾向にあり、その経営状況も売上不振をはじめ経営課題を多く抱え、人口減少や少子高齢化の進展などの環境変化もあり、ますます厳しい状況になると思われる。

そのため本商工会では、前述した庄内町第2次総合計画の主要施策である「商業の振興による賑わいづくり」「創業・経営革新の促進」「特産品開発、新産業創出等の支援」「工業の振興による活力づくり」「商工業経営と体質強化の促進」の方向性は一致しており、関係機関と連携しながら、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制を整備し、事業計画策定や新たな需要開拓等に向けた支援を展開する。

① 庄内町総合計画との連動制・整合性

上記に記載の主要施策と当商工会の方向性は一致しており、今後も、町と商工会が一体となって、課題解決に向けて小規模事業者の支援を行っていく。

②庄内町商工会としての役割

本商工会の役割は、第1期経営発達支援計画の取組を踏まえ、小規模事業者支援機関として、国・県・町等の行政と小規模事業者を結ぶパイプ役を担いながら、第1期に引き続き、小規模事業者の業種、業態、環境の変化に応じて売上増、新規顧客獲得、商品開発、販路開拓等のための事業計画の策定、実施、フォローアップなど持続的な経営発展のため伴走型支援に取り組んでいく。

(3)経営発達支援事業の目標

地域の現状及び課題、小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ小規模事業者の経営実態に応じた支援を行うため、以下の目標と方針を掲げて地域全体の活性化を目指す。

- 目標1. 商業の振興による賑わいづくりと創業・経営革新の促進
- 目標2. 特産品開発、新産業創出等の促進
- 目標3. 小規模事業者の経営体質強化の促進

経営発達支援計画事業の内容及び事業実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1)経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2)目標の達成に向けた方針

- 目標1. 商業の振興による賑わいづくりと創業・経営革新の促進

経営環境が激しく変わっていく中で、商業者にはその環境変化に対応した革新的経営が求められることから、地域経済動向や需要動向を確実に把握し、商業者が変化に対応できる事業計画や仕組みづくりを支援する。

また、当町においては、飲食店の創業が多いことから、飲食店の事業計画の作成支援を行い、持続可能な経営を目指し庄内町商業の振興による賑わいづくりとしていく。

- 目標2. 特産品開発、新産業創出等の促進

庄内町には、6次産業化推進の拠点として整備した「新産業創造館クラッセ」の共同利用加工場において、庄内町産農産物等を活用した特産品開発に取り組んでいる。新商品開発や販路拡大の取り組み、新たな起業・創業を支援し雇用の創出を目指す。

- 目標3. 小規模事業者の経営体質強化の促進

地域経済の動向や自社の経営状況の分析を行い、目標設定、事業計画書策定、毎月の試算表の確認と再策定、翌月へのプランの作成などPDCAサイクルを回す経営の基本を実行し、小規模事業者の経営体質強化を伴走型で支援していく。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまで庄内町商工会では、以下の地域の経済動向を把握するための事業を実施してきたが、管内

小規模事業者への調査報告公開において目標未達成となっている。

- ①巡回や窓口相談を通じた事業所からの聞き取りによる情報収集
- ②4半期毎に実施されている全国商工会連合会からの委託事業である小規模企業景気動向調査実施
- ③山形県商工会連合会の県内統一景況調査実施（令和2年度より）
- ④山形県が3年毎に実施している買い物動向調査の結果分析
- ⑤庄内町が年一回発行している「庄内町の統計」の情報収集

[課題]

事業計画策定において個社の内部環境分析だけでは不十分であり、商圈・競合・市場規模などといった外部環境を的確に分析して事業計画へ反映させる必要がある。当商工会においても町内・県内の業種ごとの景況や数値を把握しているが、加えてビッグデータ等を活用した専門的な分析結果も踏まえながら、事業計画の適切な方向性を示すための資料として活用できるように整備していかなければならない。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①国が提供するビックデータ公表回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
②管内小規模事業者実態調査公表回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
③庄内町企業景気・雇用動向に関する調査公表回数	-	2回	2回	2回	2回	2回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用【新規】

地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【RESAS】の分析項目

分析項目		分析内容
1	人口マップ	人口構成、人口増減、将来人口推計、From-to等
2	地域経済循環マップ	生産分析、分配分析、労働生産性等の動向分析等
3	産業構造マップ	全産業の構造、稼ぐ力分析、産業別の現状等
4	企業活動マップ	企業情報、海外取引、研究開発
5	観光マップ	国内（From-to等）、外国人（訪問・滞在・消費等）
6	まちづくりマップ	From-to分析（滞在人口）、流動人口等
7	雇用／医療・福祉マップ	一人当たり賃金、求人・求職者、医療需給等
8	地方財政マップ	自治体財政状況の比較等

※上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②管内小規模事業者の実態調査【継続】

管内小規模事業者の実態把握を目的に年1回実施する。

【調査対象】管内小規模事業者（100社）

【調査項目】客単価、客数、利益率、資金繰り、従業員、設備投資、買い物弱者対策、後継者の有無、今後の経営の方向性等

【調査手法】調査票を事業所へ配付し、後日経営指導員等が回収する

【分析手法】経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行う

※上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

③庄内町企業景気・雇用動向に関する調査報告の収集、活用【新規】

庄内町商工観光課が実施している庄内町企業景気・雇用動向に関する調査報告書を活用し、庄内町の景気・雇用等について情報収集し、その結果を半期ごとに公表する。

【分析項目】庄内町の景況、生産活動、雇用情勢、設備投資、企業収益

【分析手法】経営指導員等が外部専門家と連携し分析する

※上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

(4) 成果の活用

- ・経営指導員等が経営改善並びに経営発達に向けた具体的な事業計画作りなどの個社支援をする際に活用する。
- ・情報収集・調査、分析した結果は商工会ホームページに掲載し広く地域内事業者等に周知する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者の多くは、自身が提供している商品・サービスが、地域消費者のニーズに合致したものであるかどうかの把握をできていない。また、地域間格差による消費トレンドなどの情報の遅れや認識不足、新しい製品を導入しても情報発信力や商品知識が乏しい現状にある。

商工会においても、外部機関が公表する需要調査結果などたくさんの情報が収集されているが、活用はその一部に過ぎず、小規模事業者への積極的な情報提供には至っていないのが現状である。

[課題]

今後は、マーケットインの考え方を浸透させるため、事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向を把握し、事業計画を作成することが必要である。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
バイヤー招聘による新商品 評価事業支援対象事業者	-	5社	5社	5社	5社	5社

(3) 事業内容

①バイヤー招聘による新商品に対する評価事業【新規】

新商品を開発した事業所5社程度に対して、バイヤーを招聘し、新商品評価を実施する。評価結果を分析した上で当該5店にフィードバックし、新商品のブラッシュアップにつなげる。また、当該評価の分析結果を事業計画に反映する。

【サンプル数】10件（5品目×バイヤー2名）

【調査手段・手法】バイヤー2名（県内バイヤー、関東圏バイヤー各1名）を招聘し評価表を記入していただく

【調査項目】①特徴②味③価格④ストーリー性⑤量目⑥パッケージ

【分析手段・分析結果の活用】経営指導員等が分析を行ない、当該5社にフィードバックし商品のブラッシュアップに活用する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状・課題

[現状]

庄内町商工会では、これまでは税務・金融・労務など経営の一部分を解決するための部分的な分析にとどまっていた。しかし決算書など一部の資料を除きヒアリングを中心に分析を行っていたため事業所によって分析内容に偏りがある。また、個人事業主の決算書作成時には、確定申告書の作成を支援するものの、各種指標の分析表を事業主へ渡すのみにとどまっていた。

小規模事業者のほとんどは自社の経営資源や環境を踏まえたビジネスモデルを確立せずに経営しており、経営分析の重要性や事業計画作成の必要性への理解が不十分なため、自社の強みを理解せずに経営を行っている個社も少なくない。決算書の分析結果を日々の経営に活かせていない現状にある

[課題]

経営分析を通して自社の経営資源や環境を踏まえる重要性を事業者自身が理解する必要がある。家族経営が大半を占める小規模事業者は日々の経営に追われ、なかなか自ら分析を進めることは難しく、専門家や経営指導員等の伴走支援により継続的に支援していかなければならない。

当商工会では経営の一部分を解決するための一過性の分析が多かったが、本計画では外部専門家と連携しながら継続的に指導及び助言を実施していく。また、ヒアリングの際、質問事項のマニュアルを設けて経営分析の平準化を図ることが課題である。一定の基準を基に分析を行うことで分析結果を同業他社と比較できるなど、より精度の高い事業計画の策定に向けて活用することができる。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経営分析の掘り起こしを目的とした巡回・窓口支援の延べ回数	-	100回	110回	110回	120回	120回
経営分析事業者数	-	50件	55件	55件	60件	60件

(3) 事業内容

①経営分析する事業者の掘り起こし【継続】

日々の巡回・窓口相談の際、経営分析の重要性を啓発し、経営分析を行う事業者を発掘する。口頭による説明のほか、経営分析の重要性を記載したチラシを作成し、分析の重要性と必要性への理解を求める。

②経営分析の内容

【対象者】上記の掘り起こしの結果、経営分析の重要性を認識した事業所及び経営指導員等が特に経営分析の必要があると判断した事業所50社を選定

【分析項目】《財務分析》[定量]…売上高、経常利益、粗利益率、損益分岐点 収益性、安全性等
《SWOT分析》[定性]…強み、弱み、機会、脅威 等

【分析手法】中小機構の「経営自己診断システム」「経営計画つくるくん」や経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用し経営指導員等が分析を行う。また、SWOT分析シートを作成し、分析した内容を見える化する。より専門的な知識が必要な場合、山形県商工会連合会、山形県よろず支援拠点、山形県信用保証協会等の専門家派遣制度を活用する。

(4) 成果の活用

分析結果は事業者にはフィードバックし、事業計画策定等に活用する。また、商工会の基幹システムに入力しデータベース化することで職員同士の情報共有を図り、支援の効率化と職員のスキルアップにもつなげる。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

長期的に持続可能な経営を続けるためには、的確な経営分析に基づく事業計画の策定による将来のビジョンの見える化が必要になる。しかし、家族経営が多い小規模事業者は日々の経営に追われて目の前の売上確保を重視してしまい、計画的な経営ができない場合が多い。

商工会としても税務支援や金融支援など突発的な課題に対しての短期的な事業計画策定の支援にとどまり、5年程度の中期的な経営を見据えた事業計画策定支援は行っていなかった。

〔課題〕

目先の売上ではなく5年後10年後の経営の持続的発展に向けて意欲を持って前向きに取り組むために、経営分析の結果を踏まえ自社の強みを活かした5年程度の中期的な事業計画書策定の支援が課題となる。

商工会としても、今後は5年程度の中期的な経営を見据えた事業計画策定支援を実施する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定の重要性・必要性を事業者自身が理解しない限り、その場限りの計画書となってしまう計画の実施と目標達成には結びつかない。計画の重要性を啓発することはもちろん、計画策定の際に事業者の心情や将来への想いをくみ取り計画に反映させることが商工会の支援ポイントといえる。そして、経営分析や需要動向、地域経済動向等を踏まえたうえで方向性を整理し、事業計画を既存事業者と創業希望者の2種類に分類させることで、より事業者の意向に沿った実現可能性が高い事業計画となるよう支援する。

(3) 目標

内容	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業計画策定件数	35	38	38	38	41	41
(内既存事業者)	33	35	35	35	37	37
(内創業希望者)	2	3	3	3	4	4

(4) 事業内容

経営分析を行った事業者を対象に、経営指導員等が巡回訪問や個別相談により計画書策定への支援を行うことで確実に事業計画策定につなげていく。より高い目標をもつ事業所や、新商品や新サービスの開発など具体的な売上拡大の取り組みを検討している事業者については、経営革新計画認定や展示会・商談会への参加など、目標に沿った具体的な提案を行い、実現性の高い事業計画策定に向けた伴走型支援を行う。

①分類1…既存事業者の事業計画策定支援【継続】

5年程度の中期目標を見据えた事業計画の策定を経営指導員等が個社支援で実施する。必要に応じて専門家派遣制度も活用する。小規模事業者を取り巻く経営環境が激変している現状と地域経済動向調査や経営分析結果、需要動向調査等の成果を踏まえた事業計画策定を目指す。

【支援対象】経営分析を実施した小規模事業者

【手段・手法】経営分析を実施した小規模事業者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

②分類2…創業希望者の事業計画策定支援【継続】

外部環境が変化する中で、創業希望者がいることも確かである。動機を聞くと何となく創業したいとの希望者が少なくない。商工会としては、創業希望者に対して、事業プランを聞き取り、支援策等を紹介し新規創業に結び付ける伴走型支援を実施する。

【支援対象】創業希望者

【手段・手法】創業希望者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは事業計画を策定しても事業者自身では計画の進捗状況を客観的に把握しづらく、日々の経営に追われて計画実施への意識が希薄になってしまうというケースが多かった。その結果、売上や利益などの目標とのズレが生じてしまい、時間の経過とともに計画の見直しが困難になってしまう現状がある。商工会としても事業計画策定当初や計画完了時など区切りの際しかフォローアップをしていないことが多かった。また、売上や利益等の経営実績の推移を把握していなかった。

[課題]

策定した事業計画の進捗状況確認や見直しを、経営指導員等と習慣づける必要がある。巡回の頻度が少ないと計画と進捗状況のズレが大きくなり、事業者の計画に対する意識も希薄になるため、不定期だった巡回の頻度を見直し、売上や利益等の経営実績の推移を把握できる体制を整えることが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

内容	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
新規フォローアップ対象事業者数	—	38社	38社	38社	41社	41社
頻度(延べ回数)	—	76回	76回	76回	82回	82回
売上増加事業者数	—	19社	19社	19社	21社	21社

(4) 事業内容【継続】

事業計画を策定した全ての小規模事業者に対し、経営指導員等が計画の進捗状況の確認や見直しのために巡回訪問してフォローアップする。計画と進捗状況にズレが生じている場合、広域経営指導員や外部専門家などを交えて原因を洗い出し、目標を上方もしくは下方修正して実現性の高い計画に見直す。

併せて、フォローアップの度に売上や利益等の6か月先の数値目標を定めて事業者の目標達成に向けた意識を向上させる。そのため、巡回頻度は6か月に1度(年2回)とするが、よりフォローアップが必要な事業者については巡回の回数を個別事業者ごとに変更し個別の状況に応じて支援する。また、事業計画が順調に進み、さらなる売上や利益を積極的に確保したいと考える事業者には経営革新計画の認定など新たな経営力向上に向けた支援を行い、事業承継に向けた準備を進めたい事業者には事業承継引き継ぎセンターの相談連携した体制など、事業所ごとの将来のビジョンに向けた支援を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

商工会ではこれまで、全国的な物産展や商談会への出展を促してきたが、積極的に参加する小規模事業者は数える程度しかいなかった。家族経営が多いためマンパワー不足や生産力不足、事業主の高齢化が主な要因であり、全国的な販路開拓のノウハウも乏しいため地域内のみの取引をしている事業者が多いためとみられる。また、従来行っていた商談会は、関東圏中心で行うことが多かったため、小規模事業者にとっては、関東圏まで出向くこと自体が容易なことではなく、商談会に出向くことが出来なかったとみられる。

しかしながら、後継者が経営の中心になっている事業者や若手経営者は、業種に関わらず積極的に販路開拓に取り組む小規模事業者も存在する。

〔課題〕

人口減少という現状を踏まえると、現時点の商圈では持続的経営も限界があり、また、新型コロナウイルス感染症の影響から、小規模事業者商圈を広げたビジネス展開を行う必要がある。地域6次産業化を軸にした総合産業化並びに電気機械製造業者が新たな販路開拓・需要開拓に寄与する事業を計画していかなければならない。

商工会としては、今後販路開拓に意欲的な小規模事業者を継続的に支援するとともに、小規模事業者の経営体力や提供する商品・サービスの内容を勘案した上で、需要開拓を支援する。また、イベントやIT活用等の手法を活用しながら、関東圏の商談会に加え山形県内で開催される商談会等の機会を提供して、その後の売上増加に繋がるよう需要開拓を支援していく。

(2) 支援に対する考え方

「商工業の活力は街の元気」であり、その活力の源泉となるのは、売上収入・利益の確保であり、本経営発達支援事業を確実に遂行するための最重要要因と考えている。そのためにも、小規模事業者が最も苦手とする自社・商品（製品）・技術等のPRを促進し、販路開拓につながる支援は重要であると考え、以下の取り組みを推進していく。

- ①商工会が独自で展示会等を開催するのは困難なため、首都圏や仙台圏、県内で開催される既存の展示会への出展を促す。また、地域イベントへの出展やふるさと納税返礼品への参加を支援する。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。
- ②ホームページの開設を促進・支援し、ブログやフェイスブック、ソーシャルメディアなどのICTを活用した積極的な情報発信と、マスメディア、各種広報誌等を活用した広報活動で、新たな需要の創出や掘り起こしを支援し、事業の継続と持続的な発展を図る。
- ③新型コロナウイルス感染症が流行の中で、新しい商談会形式に参加しビジネスを広げるために、小規模事業者に対しては、WEBシステムを使った商談会参加への体制整備を支援する。
- ④新商品等が出来た小売店等の情報発信を行い交流人口増加の事業を実施していく。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①山形県庄内商談会	2社	3社	3社	4社	4社	5社
成約件数/社	-	2社	2社	3社	3社	4社
②商工まつり	-	16社	17社	18社	19社	20社
販売額/社	-	100千円	120千円	120千円	140千円	140千円
③おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会	-	2社	2社	2社	2社	2社
成約件数/社	-	2社	2社	2社	2社	2社
④付加価値の高い新商品開発事業	-	2社	2社	2社	2社	2社
販売額/社	-	100千円	150千円	200千円	250千円	300千円
⑤商店街賑わい創出事業（BtoC）						
㊦地域のブランド化を目指す「一店逸品運動」	16社	17社	18社	19社	20社	21社
新規来店客数/社	10人	12人	12人	14人	14人	14人
①庄内マルシェアプリを使った事業	80社	90社	90社	100社	100社	105社
新規来店客数/社	70人	78人	78人	87人	87人	91人
㊧まちゼミの参加事業者数（年2回）	-	20社	22社	22社	24社	24社
新規来店客数/社	-	5人	6人	6人	7人	7人

(4) 事業内容

①山形県庄内商談会（主にBtoB）【継続】

【支援対象】電気機械製造業等

【支援の手段・手法】

電気機械製造業等の支援策として、庄内町と連携して山形県主催の商談会や公社、振興センター等開催の展示会・商談会参加を促進し受注機会の拡大を図る。事前に、自社の機械設備、生産体制等整理させ、また発注元事業所の企業を調査し、何を求めているのかを整理し、商談会に参加してもらう。事後は、名刺交換した事業所に対してアプローチ支援など実効性のある支援を行う。

【参考】受注申込事業者数 令和2年66社（内管内事業者数2社）

発注事業者数 令和2年度 20社

②商工まつり（主にBtoC）【継続】

【支援対象】参加を希望する事業者及び飲食業者

【支援の手段・手法】

当町において毎年開催される秋まつりと同時開催する「商工まつり」への参加・出展を推進し、事業者・飲食業者・建設業者等の地元での知名度・認知度向上を図る。

【参考】来場者数 15,000人（令和元年度実績）

出展社数 16社（令和元年度実績）

③おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会（主にB to B）【新規】

【支援対象】管内の食品製造業者 5 社

【支援手段・手法】

県内のみならず宮城県等に販路拡大を希望している食品製造業者の出展を支援する。需要動向調査の新商品評価紹介表をもとに、商工会が商談シートを整理して事業者へ提供しながら参加を促すことで意欲を向上させる。自社の事業規模や生産性などB to Bとして相手企業がその後の取引の検討材料になるような情報をパンフレットにまとめ、いつでも提供できるように事前に行うことで成約率を高める。また、名刺交換等を行った場合は、事後フォローを行い商談成立に向けての実効性のある支援を行う。当日は経営指導員等が同行し商談のサポートを行うとともに、商品についてのアンケートを実施し、商品の改善につなげる。

【参考】バイヤー数 72社（令和元年度実績）

出展者数 73社うち山形県内参加者数43社（令和元年度実績）

④付加価値の高い新商品開発事業（主にB to C）【新規】

【支援対象】食品製造業者、工芸品製造業者等

【支援の手段・手法】

当町のふるさと納税の返礼品の中心商品は米であり、付加価値の高い加工食品の対象商品について庄内町から相談を受けている。その中で、経営発達支援事業で実施するバイヤーによる新商品評価事業等を通して商品のブラッシュアップを図り新商品情報提供し、需要開拓につなげる。

⑤商店街賑わい創出事業（主にB to C）

⑦地域のブランド化を目指す「一店逸品運動」【継続】

【支援対象】参加を希望する事業者等

【支援手段・手法】

一店逸品研究会（町内小規模事業者16店：令和元年度実績）、庄内町、庄内町商工会が「一店逸品運動」を推進する構成メンバーとして、一店逸品運動参加店の更なる拡大と継続性を高めつつ、参加店同士が連携をとりながら様々な事業を展開していき、庄内町内の賑わいの創出に寄与する事業活動を行うことで、地域ブランド化を目指す。

具体的には、下記のとおりとする。

- ・おすすめの逸品を研究しお客様へ提案する「逸品研究会」の開催（年間11回開催）
- ・逸品を広く周知する「逸品カタログ」の作成・配付
- ・一店逸品運動参加店・商店街・町内の見どころを巡る「一店逸品体験ツアー」の実施
- ・「逸品フェア」の開催

【参考】参加店者数（令和元年度16店舗）

一店逸品体験ツアー 新型コロナウイルス感染症のため中止

⑧庄内マルシェアプリを使った事業【継続】

【支援対象】参加を希望する飲食業、小売業、サービス業者等

【支援手段・手法】

町内には多種多様で人気のある飲食店が集積しており、庄内町の特徴的産業の一つとなってい

る。これを生かして、街中の賑わいを創出するため、庄内町・庄内町商工会が連携して実施している事業として、パスポート掲載店で“たべて”“のんで”“買って”もらうスタンプの数に応じて参加店で使える商品券をプレゼントし、交流人口の増加を図っていく。具体的には、下記のとおりとする。

- ・庄内マルシェアプリを使い飲食業、小売業、サービス業者がお客様から参加店事業者を利用してもらい、商品券をプレゼントする。
- ・庄内町と商工会と参加対象事業所と参加店が主体となる推進会議2回開催、終了後に検証会1回開催する。

【参考】（令和2年度6月1日～6月30日実績）

参加店数	交換者数		性別		住まい					
	5店舗 制覇	10店舗 制覇	男性	女性	庄内町	酒田市	鶴岡市	三川町	遊佐町	その他
80店舗	149名	112名	78名	108名	121名	46名	11名	2名	4名	2名

㊦まちゼミの開催【継続】

【支援対象】参加を希望する小売業者、サービス業者

【支援の手段・手法】商店主やスタッフが講師となり、各商店の専門知識や特性、ネットワークを活かして少人数のゼミナールを無料（材料費実費）で開催することで、各商店の存在や特徴を知ってもらうとともに、各商店とお客様との交流を通し、商店街ならびに各商店のファンづくりと地域の賑わい創りを推進する。商店（街）にとっては、お客様から何（商品、サービス、情報など）を求められているのかを知る機会にもなるので、今後の商店に向け開催していく。ゼミを年2回、事前に商工会と庄内町、参加店が参画する推進会議を年2回、実施後に検証会を年2回開催する。

【参考】（令和元年度実績）

	第1回目	第2回目
実施期間	令和元年7月10日から8月10日	令和元年11月10日から12月10日
参加事業所数	20事業所	18事業所
講座数	24コース	22コース
新規来店客数	159名	151名

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

商工会内部では、事業の評価及び見直しのための会議を毎月1回職員8名で開催している。また、商工会の理事会を年5回程度開催しており事業計画の説明や事業報告を行っている。さらに、庄内町商工観光課による打合せで随時、計画の進捗状況を説明しており、商工会と庄内町の情報共有が出来

ている。しかし、内部検証のみで外部検証はできていない現状である。

〔課題〕

商工会内部や行政との情報共有の体制はできているものの、専門的な知識を持つ外部有識者が入っていない。今後は、中小企業診断士等の外部有識者から参画していただき、より効果的な事業評価及び見直しを行う仕組みを構築する。

(2) 事業内容

①毎年度、事業評価検討委員会より、事業実施等について評価・検討しPDCAを適切に回していく。評価委員は、外部有識者（中小企業診断士等）、法定経営指導員、庄内町商工観光課長、庄内町商工会正副会長をメンバーとする「事業評価検討委員会」を上期・下期で年2回開催し、経営発達支援事業の進捗状況、成果の評価、見直し案の提示を行う。

法定経営指導員は、職員とのヒアリングにより経営発達支援事業に関する定性的及び定量的な成果を取りまとめ「事業評価検討委員会」に報告する。

②「事業評価委員会」の評価結果は、商工会理事会にフィードバックしたうえで、事業実施方針等に反映させるとともに、庄内町商工会のホームページへ年2回公表し、小規模事業者が常に閲覧可能な状態にする。（<http://www.shokokai-yamagata.or.jp/shonai/>）

③公表した内容に対する小規模事業者の評価・意見等については、次年度の事業実施方針等に反映させる。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

外部から専門家を招聘し、経営指導員等を対象とした資質向上事業を年4回実施している。また、経営指導員やベテラン支援員が指導者となり、若手支援員等を対象としたOJT制度を実施している。

〔課題〕

経営指導員等の個々の支援能力は向上しているが、支援ノウハウを共有する仕組みづくりが今後の課題である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用【継続】

全国商工会連合会・日本商工会議所が主催する研修の参加に加え、山形県商工会連合会が主催する「経営指導員研修会」や「経営支援員研修会」、「専門スタッフ研修会」、中小企業大学校の主催する研修に経営指導員等が年間1回以上参加することで、支援能力の向上を図る。

②OJT制度の実施【継続】

ベテランと若手職員（二人一組）がチームで小規模事業者を支援することを通じて、指導・助言

内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTの実践による伴走型の支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催【継続】

毎月開催する「職員会議」の中で、「内部研修（R3年4回、R4年4回、R5年5回以降毎年5回）」を行い、全職員が各種調査結果に基づく実態・分析手法・事業計画の作成手法・支援手法・ノウハウ・内容・事例等について共有し、支援対象者の拡大及び巡回・窓口相談等支援業務に活用し事業の効果的な推進を図る。

④データベース化【新規】

経営分析・支援状況や支援事例（経営カルテ）・財務状況等を共有する手段として、常時使用している商工会基幹システムや経営支援システム、記帳システム（ネットde記帳）を活用する。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

他支援機関と連携して経営指導員等の個々の支援のノウハウや情報交換等は向上している。

〔課題〕

他支援機関と連携して経営指導員等の支援ノウハウ等は確実に向上しているが、支援ノウハウの共有化が今後の課題である。

(2) 事業内容

①商工会経営指導員部会への出席【継続】

山形県庄内地区の商工会の経営指導員が集まる「商工会経営指導員部会」の会議（年3回開催）・研修会（年2回実施）において、情報交換の時間を設け、支援ノウハウ、支援の現状、効果等実績について情報交換をする。また、同じく庄内地区の商工会に勤務する全職員を対象とする「庄内地区商工会職員協議会研修会」（年1回開催）においても、指導員部会同様に支援ノウハウの情報交換を行う。

相手先：遊佐町商工会、酒田ふれあい商工会、出羽商工会

②鶴岡田川ネットワーク会議への出席（年1回）【継続】

広域的な創業支援を目的とした県内商工支援団体を構成員とする創業支援ネットワーク「鶴岡田川ネットワーク会議（年1回開催）」の会議で支援ノウハウ、支援の現状、効果等実績について情報の蓄積を図る。

相手先：鶴岡市、庄内産業振興センター、山形県信用保証協会鶴岡支店、日本政策金融公庫酒田支店、鶴岡商工会議所、出羽商工会、庄内町商工会

③庄内町経済懇談会への出席（年1回）【継続】

庄内町・余目金融協会（山形銀行余目支店、荘内銀行余目支店、きらやか銀行余目支店、鶴岡信用金庫余目支店）・庄内町商工会による「庄内町経済懇談会（年1回開催）」において、町内外金融動

向、支援ノウハウ、支援の現状・実績等についての情報交換と支援施策・制度を共有する。

相手先：庄内町、山形銀行余目支店、荘内銀行余目支店、きらやか銀行余目支店、鶴岡信用金庫余目支店、庄内町商工会

④小企業等経営改善資金融資推薦団体連絡協議会への出席（年2回）【継続】

日本政策金融公庫酒田支店、鶴岡商工会議所、酒田商工会議所、出羽商工会、酒田ふれあい商工会、遊佐町商工会、庄内町商工会による「小企業等経営改善資金融資推薦団体連絡協議会（年2回開催）」において、町内外金融動向、支援ノウハウ、支援の現状・実績等についての情報交換と支援施策・制度を共有する。

相手先：日本政策金融公庫、鶴岡商工会議所、酒田商工会議所、出羽商工会、酒田ふれあい商工会、遊佐町商工会、庄内町商工会

1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまで庄内町商工会では、地域経済の活性化に資する取組として下記の事業を、開催・参加・協力を行ってきたが、各団体で協議・事業を実施するのみである。

- ①庄内町商工観光課と庄内町に支店を持つ金融機関との情報交換会への参加 1回
- ②庄内町商工会理事会と庄内町長と意見交換会の開催 1回
- ③庄内町商工会理事会と庄内町議会産業建設常任委員会と意見交換会の開催 1回
- ④5商店会長と意見交換会の開催 1回
- ⑤庄内町観光協会イベントへの協力 4回
- ⑥庄内町商工会年末年始売出し事業の開催 1回
- ⑦外部委託団体への売出し事業の協力 2回
- ⑧商工会が提唱した笑顔で元気なあいさつ運動の開催 年間通じて

[課題]

今後は、商業の振興による賑わいづくりのため外部団体が主催する事業に対して、積極的に支援する「仕組み」を構築する課題がある。

(2) 事業内容

①庄内町商業振興団体の育成事業の実施（年3回）【新規】

スタンプ発行事業を行う庄内町ハッピーシール部会と商品券発行事業を行うギフト協同組合はそれぞれ個々で事業を行っている。この2団体を総合的に支援していくためには、どのような形で商業振興に結び付けていくか検討する時期に来ている。今後、商工会と庄内町、専門家を入れて持続可能な組織づくりが急務となっている。商業振興を考える際に、事業者自ら考える組織づくりのための研究会（年3回開催）を立ち上げ、どのような形で商業振興に結び付けることが出来るかを検討し、地域経済の活性化を図っていく。対象事業所は、庄内町ハッピーシール部会、ギフト協同組合加盟店とする。

②庄内町観光協会主催イベントへの参画（年５回）【継続】

庄内町観光協会主催で、桜祭り・夏宵祭り・月山龍神マラソン・秋まつり・新酒まつりを実施しているが、地元商工業者への波及効果は一過性に過ぎない。そこで、観光協会理事会等に商工会が参画してそれぞれのイベントに対して、農・商・工が一体となって多くの人々に庄内町の魅力を発信することで、地域経済を活性化するため提言・協力を行う。

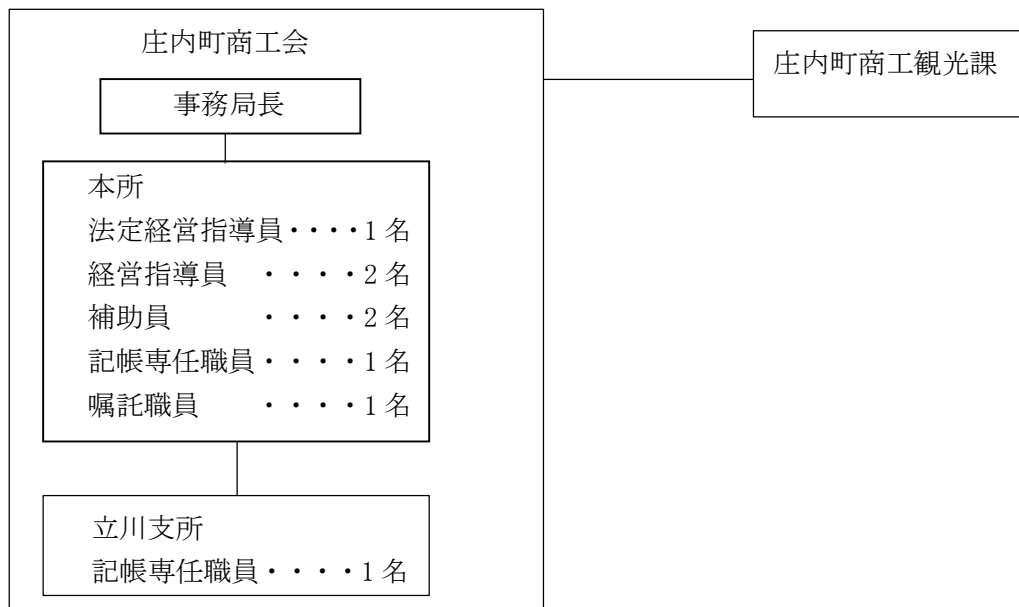
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年12月現在)

(1)実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)



(2)商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名： 齋藤 義徳

■連絡先： 庄内町商工会 (TEL：0234-42-2556)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3)商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地13番地の1

庄内町商工会

電話 0234-42-2556 FAX 0234-42-2559

E-mail shonai@shokokai-yamagata.or.jp

②関係市町村

〒999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地13番地の1

庄内町商工観光課

電話 0234-42-0138 FAX 0234-42-2559

E-mail shokorodo@town.shonai.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	3,500	6,000	4,000	4,000	4,000
I. 経営発達支援事業					
3-1、地域の経済動向調査に関する事	200	200	200	200	200
3-2、需要動向調査に関する事	200	200	200	200	200
4、経営状況の分析に関する事	200	200	200	200	200
5、事業計画策定支援に関する事	400	400	400	400	400
6、事業計画策定後の実施支援に関する事	400	400	400	400	400
7、新たな需要開拓に関する事	600	600	600	600	600
II. 地域の活性化に資する取組	1,500	4,000	2,000	2,000	2,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、町補助金、自己資金（会費、各種手数料収入）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を
連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
特になし
連携して実施する事業の内容
① ② ③
連携して事業を実施する者の役割
① ② ③
連携体制図等
① ② ③